

農用地利用集積等促進計画

農地 番号	土地の表示				登記 地目	現況 地目	内容	登記面積 (㎡)	取扱面積 (㎡)	地権者が機構に設定する権利					機構が耕作者に設定する権利					借受経営体の 名称	経営体 の区分 (注1)	添付書 類省略 の区分 (注2)	契約の状況			地域計画 の地区	契約 区分 (注3)	備考	
	市町村	大字	字	地番						始期	終期	年数 (年)	賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)	始期	終期	年数 (年)	賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)				新規	更新	付替				
1	琴浦町	古長	中河原	608	田	田	水稻	2,652.00	2,652.00	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	5,000	13,260	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	5,000	13,260	農事組合法人 別宮宮農組合	①	A,B,C		○				①	
2	琴浦町	籠津	東前田	56-1	田	田	飼料	1,688.00	1,688.00	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	10,000	16,880	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	10,000	16,880	福田 昌治	①		○				①		
3	琴浦町	籠津	東前田	56-2	田	田	飼料	1,263.00	1,263.00	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	10,000	12,630	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	10,000	12,630	福田 昌治	①		○				①		
4	琴浦町	八幡	下天皇	1296-1	田	田	水稻	1,655.00	1,655.00	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	玄米60kg		R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	玄米60kg		定秀 悠介	①			○			①		
5	琴浦町	八幡	南向田	820-1	田	田	水稻	2,116.00	2,116.00	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	2筆で玄 米30kg		R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月			定秀 悠介	①		○				①		
6	琴浦町	八幡	南向田	821-1	田	田	水稻	806.00	806.00	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月			R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月			定秀 悠介	①		○					①	
7	琴浦町	八幡	鶴ヶ澤	859	田	田	水稻	3,340.00	3,340.00	R6. 4. 1	R10. 1. 10	3年9ヶ月	0	0	R6. 4. 1	R10. 1. 10	3年9ヶ月	0	0	定秀 悠介	①		○				①		
8	琴浦町	八幡	善兵衛田	1434	田	田	野菜	3,084.00	3,084.00	R6. 4. 1	R8. 3. 31	2年0ヶ月	0	0	R6. 4. 1	R8. 3. 31	2年0ヶ月	0	0	定秀 悠介	①			○			①		
9	琴浦町	八幡	東小太郎 垣	743-1	畑	畑	野菜	482.00	482.00	R6. 4. 1	R8. 3. 31	2年0ヶ月	0	0	R6. 4. 1	R8. 3. 31	2年0ヶ月	0	0	定秀 悠介	①			○			①		
10	琴浦町	森藤	八橋野ノ 内立道ノ 手前	355-1	畑	畑	飼料	3,444.00	3,444.00	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	6,000	20,664	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	6,000	20,664	陰山 光彦	①	A		○			①		
11	琴浦町	森藤	大法山	668-5	畑	畑	飼料	3,302.00	3,302.00	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	6,000	19,812	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	6,000	19,812	陰山 光彦	①	A		○			①		
12	琴浦町	森藤	庄免	918	田	田	飼料	2,429.00	2,429.00	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	8,000	19,432	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	8,000	19,432	陰山 光彦	①	A		○			①		
13	琴浦町	森藤	下山	434-10	畑	畑	飼料	1,073.00	1,073.00	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	6,000	6,438	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	6,000	6,438	陰山 光彦	①	A		○			①		
14	琴浦町	森藤	前塚田	871	田	田	飼料	1,404.00	1,404.00	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	8,000	11,232	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	8,000	11,232	陰山 光彦	①	A		○			①		
15	琴浦町	森藤	大峰	1210-1	畑	畑	飼料	991.00	991.00	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	6,000	5,946	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	6,000	5,946	陰山 光彦	①	A		○			①		
16	琴浦町	森藤	大峰	1210-2	畑	畑	飼料	4,517.00	4,517.00	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	6,000	27,102	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	6,000	27,102	陰山 光彦	①	A		○			①		
17	琴浦町	光好	上荒神	334-2	田	田	飼料	1,600.00	1,600.00	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	6,000	9,600	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	6,000	9,600	合同会社 三浦牧場	①	B,C	○				①		
18	琴浦町	光好	上荒神	334-3	田	田	飼料	1,265.00	1,265.00	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	6,000	7,590	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	6,000	7,590	合同会社 三浦牧場	①	B,C	○				①		
19	琴浦町	光好	大窪田	527	田	田	飼料	2,635.00	2,635.00	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	6,000	15,810	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	6,000	15,810	合同会社 三浦牧場	①	B,C	○				①		
20	琴浦町	光好	大窪田	528	田	田	飼料	2,876.00	2,876.00	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	6,000	17,256	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	6,000	17,256	合同会社 三浦牧場	①	B,C	○				①		
21	琴浦町	光好	土手際	92	田	田	飼料	2,456.00	2,456.00	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	6,000	14,736	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	6,000	14,736	合同会社 三浦牧場	①	B,C	○				①		

農用地利用集積等促進計画

農地 番号	土地の表示				登記 地目	現況 地目	内容	登記面積 (㎡)	取扱面積 (㎡)	地権者が機構に設定する権利					機構が耕作者に設定する権利					借受経営体の 名称	経営体 の区分 (注1)	添付書 類省略 の区分 (注2)	契約の状況			地域計画 の地区	契約 区分 (注3)	備考	
	市町村	大字	字	地番						始期	終期	年数 (年)	賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)	始期	終期	年数 (年)	賃料単価 (円/10a) (kg/10a)	賃料年額 (円) (kg)				新規	更新	付替				
22	琴浦町	光好	下荒神	408	田	田	飼料	2,734.00	2,734.00	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	6,000	16,404	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	6,000	16,404	合同会社 三浦牧場	①	B,C	○					①	
23	琴浦町	光好	曲り目	377	田	田	飼料	1,438.00	1,438.00	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	6,000	8,628	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	6,000	8,628	合同会社 三浦牧場	①	B,C	○					①	
24	琴浦町	光好	曲り目	378	田	田	飼料	1,757.00	1,757.00	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	6,000	10,542	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	6,000	10,542	合同会社 三浦牧場	①	B,C	○					①	
25	琴浦町	光好	曲り目	379	田	田	飼料	1,905.00	1,905.00	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	6,000	11,430	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	6,000	11,430	合同会社 三浦牧場	①	B,C	○					①	
26	琴浦町	光好	屋別藤	121	田	田	飼料	2,929.00	2,929.00	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	6,000	17,574	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	6,000	17,574	合同会社 三浦牧場	①	B,C	○					①	
27	琴浦町	光好	下荒神	403	田	田	飼料	2,464.00	2,464.00	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	6,000	14,784	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	6,000	14,784	合同会社 三浦牧場	①	B,C	○					①	
28	琴浦町	光好	上荒神	333-1	田	田	飼料	4,118.00	4,118.00	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	6,000	24,708	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	6,000	24,708	合同会社 三浦牧場	①	B,C	○					①	
29	琴浦町	光好	上荒神	336-2	畑	畑	飼料	63.00	63.00	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	5,000	315	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	5,000	315	合同会社 三浦牧場	①	B,C	○					①	
30	琴浦町	光好	上坂ノ前	582-3	田	田	飼料	1,900.00	1,540.00	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	6,000	9,240	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	6,000	9,240	合同会社 三浦牧場	①	B,C	○					①	
31	琴浦町	光好	上坂ノ前	583	田	田	飼料	1,814.00	1,814.00	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	6,000	10,884	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	6,000	10,884	合同会社 三浦牧場	①	B,C	○					①	
32	琴浦町	光好	西山	922	畑	畑	飼料	5,022.00	5,022.00	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	5,000	25,110	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	5,000	25,110	合同会社 三浦牧場	①	B,C	○					①	
33	琴浦町	光好	中瀬	534-1	田	田	飼料	2,914.00	2,914.00	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	6,000	17,484	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	6,000	17,484	合同会社 三浦牧場	①	B,C	○					①	
34	琴浦町	光好	中瀬	534-2	田	田	飼料	2,849.00	2,849.00	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	6,000	17,094	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	6,000	17,094	合同会社 三浦牧場	①	B,C	○					①	
35	琴浦町	公文	亀谷	570	畑	畑	飼料	2,296.00	2,296.00	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	5,000	11,480	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	5,000	11,480	合同会社 三浦牧場	①	B,C	○					①	
36	琴浦町	大杉	市倉東峯	794-160	畑	畑	飼料	6,166.00	6,166.00	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	5,000	30,830	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	5,000	30,830	合同会社 三浦牧場	①	B,C	○					①	
37	琴浦町	大杉	市倉東峯	794-171	畑	畑	飼料	7,052.00	7,052.00	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	5,000	35,260	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	5,000	35,260	合同会社 三浦牧場	①	B,C	○					①	
38	琴浦町	大杉	市倉東峯	794-276	畑	畑	飼料	4,619.00	4,619.00	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	5,000	23,095	R6. 4. 1	R11. 3. 31	5年0ヶ月	5,000	23,095	合同会社 三浦牧場	①	B,C	○					①	
								97,118.00	96,758.00																				

○注記ごとに該当する記号を記載

注1 ①認定農業者 ②認定新規就農者 ③基本構想水準到達者 ④地域計画に位置付けられた経営体 ⑤今後育成すべき農業者 ⑥その他

注2 A 同じ経営体と同じ農地を耕作する場合。 B 法人で経営体制に変更がない場合。 C 農地所有適格法人の場合(新規に借受けを行う場合は除く)。

注3 ①貸出借受が同時に行われる場合。 ②機構が地権者から借入れのみを行う場合。 ③既に機構が借入れした農地を貸付ける場合。 ④軽微変更の場合。